

施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名 危機管理室	部局長名 岩崎 壽久
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり		
	施策	2	防犯・交通安全		

1. 施策の基本方針 **P**lan

- 地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組みます。
- 家庭、学校、地域間の連携を強化して、青少年の非行防止に取り組みます。
- 消費生活に関する啓発や相談体制の充実、消費者団体の支援に取り組みます。
- 人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- 通学路の安全確保のため、名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検による要対策箇所に対して、交通安全施設等の整備を進めます。

2. 現状と課題 **P**lan

- ・本市では刑法犯認知件数が目標値に至っているものの、犯罪に対して不安感を持っている市民の割合は横ばいとなっています。
- ・青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にありますが、青少年を狙う不審者が問題となっています。
- ・各種交通安全啓発活動を実施しているものの、本年の総交通事故件数は昨年と比較して微増しています。
- ・名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検により通学路の交通安全施設の補修・修繕箇所は発見され、通学路の安全確保を図るロードマップは整理されますが、これら全てを補修・修繕することは予算的に困難であることから優先順位を付けざるを得ないことが課題となります。

○ 施策指標(目標)及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
犯罪に対して不安感を持っている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	46.0	0.0%
	成果	49.9	59.4	53.4		
刑法犯認知件数(件)	目標	-	-	-	450	100.0%
	成果	475	399	440		
交通安全啓発活動等への参加人数(人)	目標	-	-	-	950	100.0%
	成果	921	935	1,010		

3. 課題解決への取組内容(平成29年度) **P**lan **D**o

計画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における防犯意識を高めるとともに、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、関係各機関との連携により取組を進めます。 ・名張少年サポートふれあい隊、市青少年補導センター、警察、学校等関係機関との間での情報共有や連携を強化していきます。 ・名張消費者被害防止ネットワーク・プロジェクト参画団体の拡充に努めます。 ・啓発活動の実施等により市民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、名張市通学路交通安全プログラムに基づく関係組織との定期的な合同点検により整理された補修・修繕箇所をその優先順位に沿って着実に実施すること。また、地域からの交通安全要望についても関係各機関と連携しながら対応することとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発をはじめ、研修会や広報における情報発信を行い、安全・安心なまちづくりの推進に寄与することができました。 ・名張少年サポートふれあい隊を組織し、「愛のひと声運動」による街頭活動を行いました。隊員146名、10班体制で月1回程度のパトロールに加え、祭礼時にもパトロールを実施しました(参加者数延べ 929名)。 ・プロジェクト参画団体として、「名張市金融団」「株式会社佐川急便伊賀営業所」の2団体が追加され合計17団体となりました。 ・交通安全フェスタの開催や四季の交通安全運動期間における出動式、街頭啓発、ミルミルウェーブの実施等により、市民の交通安全意識の高揚を図りました。 ・生活安全推進協議会交通安全部会及び各小学校PTA等を対象として研修会を開催することにより、交通安全指導者の育成を図りました。 ・名張警察署等の関係機関と連携し、通学路を中心として交通安全施設の整備を実施しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・防犯活動の取組を進めている結果、住民が不安に感じている割合が昨年度と比べ減少していますが、現状値(H26)からは増加しています。
- ・青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にありますが、青少年を狙う不審者が問題となっています。
- ・プロジェクト参画団体の協力を得て5年前に実施した消費者被害に関する意識調査の内容と、新たに出てきた消費者被害内容も追加した意識調査を実施し、比較・分析等を行い、5年前の意識調査を有効活用できるような取組を実施する必要があります。
- ・各種交通安全啓発活動を実施しているにも関わらず、総交通事故件数は前年と比較してやや増加しており、また、飲酒運転に伴う死亡事故が発生したことから、飲酒運転根絶に向けて取組む必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・市民が安心して暮らせる地域づくりのため、従来からの活動はもとより、生活安全推進協議会等、各地域に根差した防犯活動等も強化します。
- ・再度消費者被害意識調査を実施し今後のプロジェクトの行動指針の参考にできるようプロジェクト参画団体に働きかけをします。
- ・地域ぐるみで子どもを守る取組として、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。
- ・啓発活動の実施等により、一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、ハンドルキーパー運動の強化など、飲食店の協力も得ながら飲酒運転根絶に向けた取組を実施します。
- ・通学路をはじめとして、地域住民の安全の確保のため、名張警察署、道路管理者等と連携を図りながら、交通安全施設の整備に取り組みます。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

今後も、市民の安全・安心を守るため、警察や関係団体、地域住民と連携し、防犯活動、交通安全のさらなる推進に努めること。